

諏訪地方社保協

ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会

2024年4月1日発行

10 - No.6

下諏訪町矢木町214 南信勤医協内

TEL: 0266-28-3071(代)

メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp

ホームページ: “諏訪社保協”で検索



諏訪社保協 自治体キャラバン 3/27 岡谷市と懇談



岡谷市と懇談（3/27 岡谷市役所会議室）

出席者、社保協側：毛利、備前、共立病院・西村、同相談室・富永、河西、岡谷民商・吉田、共産党市議員団・早出、上田（泉の会）8名。市側：医療保険課、介護福祉課、社会福祉課、健康推進課、教育総務課より課長以下15名が参加。

社保協は3/27、新型コロナウイルスの拡大で、4年ぶりとなった岡谷市との懇談を行いました。

マイナ保険証の問題について、現場でのトラブル事例や介護事業所での問題を伝え、今後の訪問診療等での対応を質し、「診療が滞ることのないよう、受療権が守られるよう求めました。市回答は「マイナ保険証は新しい制度で、医療側も行政側も課題があり、行政にも実務対応の指示が示されていない。市長会を通じて現場に混乱が生じないよう、安心して医療が受けられるよう要望している状況」と答えました。

国保の税率改定問題では、この3月議会で24年度の税率改定が行われ、平均3.54%、3569円増えて、年12万2870円になることから、今回の改定の内容について質問しました。市回答では「応能割／応益割比は県の統一化にの50：50に近づけていく」「これまで行ってきた一般会計からの法定外繰入は赤字補填のためとなり、昨年度からは行っていない」（岡谷市はこれまで法定外繰入を実施している数少ない市だった）社保協からは、国保加入者が非正規労働者や高齢等の低所得者が8割占めるなど、運営がどこも大変になっており、対策は国からの支出金を増やすことと、国保

の減免制度を拡充していくことを充実させなければ住民の命と国保運営も守られないことから、国保への財政支援の増額と、市としての独自減免制度の創設を求めました。今後、国保統一化で応益割を増額することは、低所得世帯の税率が上がる危惧があり反対しました。

また、**市立病院の無料低額診療事業**への参加の求めに対しては、「税の優遇等で民間施設が行う制度。だれもが安心して医療にかかれる制度は大事」といって「支払い困難な方には、ケースワーカー等が制度活用の支援で分割払い等している」と答えました。生活困窮者が医療にかかりやすくする為に検討を求めました。

生活保護制度では「ためらわずに相談を」呼びかけるポスターの掲示や配布で窓口のハードルを下げる事を求め、現場からは3度目でやっと申請にこぎつけた事例を紹介し、市担当窓口には「生保のしおり」を設置すること等を求めました。このほか介護保険の訪問介護の人手不足問題と処遇改善、障がい者の福祉医療費の現物給付の要件緩和や、学校給食の無償化、補聴器購入助成なども取り上げました。

諏訪広域第9期介護保険計画 保険料 1.8% 値上げ決定

諏訪広域連合議会が 3/25～26 日に開かれ、第 9 期の介護保険料を現行より+1.8%、基準額で月平均 100 円引上げ、5,550 円（年額平均 65,400 円⇒66,600 円）とすることなどを含めた第 9 期介護保険計画が可決されました。

社保協はこれまでも、諏訪広域の基金が 15 億も積み上がり、保険料の引き下げを求めてきました。採決に先立って行われた一般質問では、共産党の花岡議員、早出議員が介護保険財政と保険料引下げ、特養待機者問題、訪問介護の基本報酬引下げ問題等を質しました。9 期の施設整備計画では、500 名の特養待機者に対して 3 年間で 29 床しか見込まず、一方の保険料は介護保険スタート時の 2,447 円が 2.3 倍にもなります。

広域側は「基金の全額取り崩せば引き下げも可能だが、不測の事態に備えるためや介護報酬のプラス改定も考慮し、基金 11 億 4900 万円を取り崩し、保険料引き上げを抑制した」と答えましたが、基金が余っても下げようとはしない回答でした。準備基金は貯めこむのではなく、3 年間で使いきるか、取り過ぎた保険料の引下げに活用すべきものです。物価や医療費高騰など高齢者負担が重なる中、同規模の松本市では保険料の引下げが実施されます。もっと住民に寄り添った介護保険制度にさせなければなりません。

下諏訪町長に小中学校の給食 無償化署名 1261 筆提出



下諏訪町長に 1,261 筆の署名を手渡す 2/27 町役場

2/27、社保協も加わる、下諏訪町の「給食費無償化を実現する会」（新婦人、泉の会等）は町長に対し、「物価高騰・コロナ禍で保護者負担は一層厳しい」と署名 1261 筆分を提出し、小中学校の給食無償化を求めました。町は来年度、国の交付金が切れることで、1 食当り小学校 20 円、中学校 35 円の値上げ方針を示していました。町長は前日、引き上げ分の半分を町が負担することを表明し、署名提出に対し「負担軽減し充実させたい気持ちは同じだが、物価高騰で財政的に厳しい」と答えました。しかし周辺自治体では減る交付金分を独自助成して値上げを回避しています。実現する会は無償化に一步踏み出すよう検討を求めました。同時に町議会にも陳情書を提出し、常任委員会では採択されました。ところが、本会議で不採択にされ残念な結果となりましたが、引き続き実現を求めています。

介護保険改定は今どうなっているか

「給付と負担の見直し」に対して一改悪案を提案させない声を上げましょう

1 高齢者の負担能力に応じた負担の見直し	
●「高所得」高齢者の保険料引き上げ	⇒ 実施【12月20日・大臣折衝合意】
●利用料2割の対象拡大(一定以上所得)の引き下げ	⇒ 第10期計画期間の開始までに結論を得る 実施【12月20日・大臣折衝合意】
●利用料3割の対象拡大(現役並み所得)の引き下げ	⇒ 引き続き検討
●補足給付の見直し(不動産追加、マイナンバー活用)	⇒ 引き続き検討
2 制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し	
●多床室料負担の対象拡大(老健、介護医療院)	⇒ 実施【12月20日・大臣折衝合意】 (※ 2024年度介護報酬改定＝2025年8月より実施)
●ケアマネジメント(ケアプラン)の有料化	⇒ 第10期計画期間の開始までに結論を得る
●要介護1、2の生活援助等を総合事業に移行	⇒ 第10期計画期間の開始までに結論を得る
3 被保険者範囲・受給者範囲	
●被保険者の年齢引き下げ	⇒ 引き続き検討
●「第10期計画期間の開始(2027年度)までに結論」―― 2026年の通常国会で介護保険法「改正」 ―― 2025年に審議スタート	

全日本民医連介護報酬 2024 年度改定セミナー資料より引用

現在、国の「介護保険での負担と給付の見直し」については、上記の通りとなっています。利用料 3 割の対象拡大や補足給付の見直し、被保険者の年齢引下げなどは、広範な国民の反対の声に「引き続き検討する」ことにはなりましたが、多床室料

の負担増は来年 8 月から実施されますし、特に左表赤○のついている項目は、次の「第 10 期計画 (2027 年) までに結論を得る」と期限を定めています。これらは 2026 年には法改正を行うことから、実質的に来年 2025 年に審議スタートとなります。先送りされた利用料 2 割化、ケアプラン有料化、要支援 1、2 の総合事業への移行等の審議が 1 年後には始まります。

3 年に一度の改定といいますが、それまでに改悪案を提案させない・審議させない世論を広げることが肝心です。

今後の日程

- 4/12 (金) 県社保協運営委員会、国保部会
- 19 (金) 県社保協介護委員会
- 26 (金) 諏訪社保協幹事会
- 5月 諏訪市との懇談 (予定)